



## 3月にも公募開始が見込まれる「事業再構築補助金」

－ これまでの事業性評価をもとに効果的な支援を －

井上 有弘

### ポイント

- 非接触での商品・サービス提供やオンラインの普及などで経営環境が変化し、ビジネスモデルの再構築を図る中小企業が増えている。信用金庫にとっても、事業再構築を支援する意義は大きい。
- 「事業再構築補助金」の公募が3月から開始される見込みである。予算額、採択数とも大きく、より大規模な設備投資に対応できる補助額となっている。信用金庫など認定経営革新等支援機関の関与が要件であり、取引先支援の一環として比較的取り組み易い補助金といえるだろう。
- 採択されるためには、合理的で説得力のある事業計画が求められる。信用金庫が事業計画の策定に関与することで、事業計画の記載について客観性や説得力を増すことができるだろう。
- 事業計画の記載内容については、これまでの事業性評価で把握、蓄積してきた情報が活用できる。

### 1. ビジネスモデル再構築に向けて

2021年2月17日から日本でも医療従事者向けに新型コロナウイルスのワクチン接種が始まり、年初からの10都府県での緊急事態宣言の解除が視野に入るなど、再び経済活動が活発化していくことが見込まれている。一方で、非接触での商品・サービス提供やオンラインの普及などで経営環境が変化し、ビジネスモデルの再構築を図る中小企業が増えている。

信用金庫にとっても、資金繰り支援の次の段階として、こうした本業支援すなわち事業再構築を支援する意義は大きいといえる。

### 2. 「事業再構築補助金」の概要

こうしたなか、「事業再構築補助金」(中小企業等事業再構築促進事業)の公募が3月から開始される見込みである。この補助金の目的は、「ポストコロナ・ウィズコロナの時代の経済社会の変化に対応するため、中小企業等の思い切った事業再構築を支援することで、日本経済の構造転換を促すこと」とされている。令和2(2020)年度第3次補正予算で1兆1,485億円が計上されており、令和4(2022)年度までに5万5,000件程度の採択を見込む<sup>1</sup>など、予算額、採択数とも大きな規模の補助金といえる。

<sup>1</sup> 令和2年度「中小企業等事業再構築促進事業」に係る事務局募集要領(5頁)に記載

事業再構築補助金の補助額は、中小企業の通常枠で最大6,000万円、補助率は2/3である(図表1)。ものづくり補助金の上限額である1,000万円(一般型)や3,000万円(グローバル展開型)と比べても、より大規模な設備投資に対応できる補助額となっている。

(図表1) 事業再構築補助金の補助金額・補助率

補助金額・補助率	補助金額	補助率
中小企業(通常枠)	100万円～6,000万円	2/3
中小企業(卒業枠)	6,000万円超～1億円	2/3
中堅企業(通常枠)	100万円～8,000万円	1/2
中堅企業(グローバルV字回復枠)	8,000万円超～1億円	(4,000万円超は1/3) 1/2

#### 特別枠

通常枠の申請要件を満たし、かつ、緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛等により影響を受けたことにより、2021年1～3月のいずれかの月の売上高が対前年または前々年の同月比で30%以上減少している事業者

従業員数	補助金額	補助率
5人以下	100万円～500万円	中小企業:3/4 中堅企業:2/3
6～20人	100万円～1,000万円	
21人以上	100万円～1,500万円	

(備考) 中小企業庁資料より、信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

主な申請要件は、①売上が減っていること、②事業再構築に取り組むこと、③認定経営革新等支援機関と事業計画を策定すること、となっている(図表2)。信用金庫など認定経営革新等支援機関の関与が要件となっている点も、この補助金の特徴といえる。

(図表2) 事業再構築補助金の主な申請要件

主な申請要件	
1. 売上が減っている	申請前の直近6か月間のうち、任意の3か月の合計売上が、コロナ以前(2019年または2020年1~3月)の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少している。
2. 事業再構築に取り組む	「事業再構築指針」に沿った新分野展開、業態転換、事業・業種転換等を行う。
3. 認定経営革新等支援機関と事業計画を策定する	事業再構築に係る事業計画を認定経営革新等支援機関と策定する。補助金額が3,000万円を超える案件は金融機関(銀行、信用金庫、ファンド等)も参加して策定する。金融機関が認定経営革新等支援機関を兼ねる場合は、金融機関のみで構わない。
	補助事業終了後3~5年で付加価値額の年率平均3.0%(グローバルV字回復率は5.0%)以上増加、または従業員1人当たり付加価値額の年率平均3.0%(同上5.0%)以上増加の達成を見込む事業計画を策定する。

(備考) 中小企業庁資料より、信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

公募の回数や期間などの詳細は現時点では明らかになっていないが、2月15日公表の「事業再構築補助金の概要」<sup>2</sup>(以下、「概要」という。)では、補助金の公募は「1回ではなく、令和3年度にも複数回実施する予定」とされている。令和元(2019)年度補正予算のものづくり補助金の場合は計6回の公募が行われており、事業再構築補助金についても、21年度末にかけて複数回の公募が見込まれる。このため、支援業務が平準化されるという面でも、信用金庫にとって取引先支援の一環として比較的取り組み易い補助金といえるだろう。

### 3. 信用金庫の対応

事業再構築補助金の主な要件に「事業再構築に係る事業計画を認定経営革新等支援機関と策定する」というものがある。これは、信用金庫が取引先の事業計画の策定に関与し、その後の本業支援にも関わることを意味する。「概要」にも、認定経営革新等支援機関には「事業実施段階でのアドバイスやフォローアップも期待されています」との記載がある。

また、採択されるためには、合理的で説得力のある事業計画が求められる。「概要」によれば、現在の事業の評価、事業再構築の具体的内容、市場・競合分析、実施計画などを含むことが求められる見込みである(図表3)。これらのうち、現在の事業の評価と市場・競合分析につ

<sup>2</sup>

[https://www.meti.go.jp/covid-19/jigyo\\_saikoutiku/pdf/summary.pdf](https://www.meti.go.jp/covid-19/jigyo_saikoutiku/pdf/summary.pdf)

(図表3) 事業計画に含めるべきポイント

事業計画に含めるべきポイント	
現在の事業の評価	現在の企業の事業、強み・弱み、機会・脅威、事業環境、事業再構築の必要性
再構築の再構築の具体的な内容	提供する製品・サービス、導入する設備、工器具等
市場・競合分析	事業再構築の市場の状況、自社の優位性、価格設定、課題やリスクとその解決法
実施計画	実施体制、スケジュール、資金調達計画、収益計画(付加価値増加を含む)

(備考) 中小企業庁資料より、信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

いては、各信用金庫がこれまで取り組んできた事業性評価で蓄積してきた情報が活用できる。資金調達計画や収益計画など財務面での申請支援だけでなく、取引先の事業面でも客観的な評価や分析を提供することで、事業計画に説得力をもたせることができる。市場・競合分析の面では、地域におけるマーケットの大きさや特性、競合企業と比較した取引先の優位性など、地域の多くの企業と取引がある信用金庫だからこそ提供できる情報があるだろう。

なお、審査項目について「概要」では、事業化に向けた計画の妥当性、事業再構築の必要性、地域経済への貢献、イノベーションの促進などがあげられている。

このように、信用金庫が事業計画の策定に関与することで、その記載について客観性や説得力を増すことができる。また審査項目に対応していることを分かりやすい文章で示すことなど、必ずしもすべての取引先が得意ではないことを信用金庫が支援する意義は大きいだろう。

### 4. これまでの事業性評価をもとに

申請書類の具体的な記載項目などは、公募要領等を確認する必要があるが、その多くについては、これまで各信用金庫が事業性評価で把握、蓄積してきた情報が活用できる。

事業再構築補助金については、中小企業の間でも公募前から注目度が高く、信用金庫においては取引先からの要望に応じた効果的な支援が求められるだろう。

以上

※事業計画の策定支援、補助金申請の支援に際しては、今後、公表される「公募要領」、「事業再構築指針」などを必ずご確認ください。

本レポートは、情報提供のみを目的とした上記時点における当研究所の意見です。施策実施等に関する最終決定は、ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、当研究所が信頼できると考える情報源から得た各種データ等に基づいて、この資料は作成されておりますが、その情報の正確性および完全性について当研究所が保証するものではありません。